

平成30年度「特定建築物定期調査業務基準」講習会のご案内

主催／一般社団法人群馬県建築士事務所協会
後援／一般財団法人日本建築防災協会

平成28年6月に改正建築基準法が施行され、調査・検査資格者制度及び定期報告対象建築物等が大きく変更されました。

本協会では、特定建築物定期調査の適切な実施及び定期報告制度の円滑な推進に資するため、法改正における必要な見直しを行った、(一財)日本建築防災協会発行の「特定建築物定期調査業務基準」をテキストに群馬県、(一財)日本建築防災協会のご後援・ご協力により、建築士・建築士事務所を対象として下記により講習会を開催することといたしました。

建築物の調査に携わる1級・2級建築士の皆様には、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

※この講習会は、建築CPD情報提供制度(公財)建築技術教育普及センター認定のプログラム(予定)となります。

注意：この講習会の受講により、特定建築物調査員の資格が得られるものではありません。

- 開催日 平成30年11月14日(水) 13時00分～18時00分
- 会場 前橋問屋センター 前橋市問屋町2-2 Tel 027-251-1175
- 定員 60名 定員になり次第締め切らせていただきます。(受付状況については電話にてお問い合わせください)
- 受付 12時45分～
- 受講料 会員：10,000円(テキスト代含) ※会員受講料のみ：6,000円
非会員：12,000円(テキスト代含) ※非会員受講料のみ：8,000円
※会員：(一社)群馬県建築士事務所協会の会員とする。 ※受講料はすべて税込となります。
※複数名で受講される事務所でテキストを複数必要の無い場合は2人目より上記受講料のみで受講可能です。
※既にテキストをお持ちの方は、受講料のみで受講可能です。※テキストをお持ちの方は、講習当日ご持参下さい。
- テキスト 「特定建築物定期調査業務基準」(2016改訂版) 発行：(一財)日本建築防災協会
- 申込方法 申込書に必要事項を記入後
直接の場合…申込書・受講料を持参の上、申込先(事務局)まで御来所ください。
振込の場合…下記振込先に受講料を振込み、支払証明書の写しを申込書に添えて、
申込先(事務局)まで、FAXにて送付してください(郵送可)。
申込は、受講料の納入によって受付といたします。
受付後、受講票をFAXにて返送いたします。

振込先 群馬銀行 前橋支店 普通 1795944 一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
(振込手数料は、各自ご負担ください。)

- 時間・科目・講師 (都合により変更される場合があります。)

時間	科目	講師
13:00～13:05	開会挨拶	群馬県建築士事務所協会 会長 栗原 信幸
13:05～13:35	特定建築物定期調査報告制度について	群馬県 県土整備部 建築課 審査指導係 担当官
13:35～15:35	特定建築物定期調査基準の解説(前半)	DVDによる映像講習
休憩		
15:45～17:45	特定建築物定期調査基準の解説(後半)	DVDによる映像講習
17:45～18:00	受講証明書の交付	

- 申込期限 **平成30年10月31日(水) 必着**

ご注意 ①テキスト等は、当日会場受付にて配布しますので、受講票を必ずお持ち下さい。
②講習会を欠席された場合、受講料は返金いたしません。(テキストのみ、後日ご郵送いたします。)
③受講者は、申込本人に限ります。
④これらの個人情報、第三者に提供・開示をすることはありません。

【申込書は裏面】

平成 30 年度「特定建築物定期調査業務基準」講習会

受講申込書 兼 受講票

(一社) 群馬県建築士事務所協会 殿

平成 年 月 日

事務所名			
所在地	〒		
T E L		F A X	
受講番号	受講者氏名	受講者の建築士資格の有無 (該当の□に✓をつけて下さい。)	
		<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> 資格無し	
		<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> 資格無し	
受講料	会 員：1名 10,000円× 名 (テキスト代込) 1名 6,000円× 名 (受講料のみ、テキストの必要のない場合) ※ ※会員：(一社) 群馬県建築士事務所協会の会員とする。※受講料はすべて税込となります。 ※複数名で受講される事務所、テキストが複数必要ない場合は、2人目より上記受講料のみで受講可能です。 ※既にテキストをお持ちの方は受講料のみで受講が可能です。※テキストをお持ちの方は講習当日ご持参下さい。		
	非会員：1名 12,000円× 名 (テキスト代込) 1名 8,000円× 名 (受講料のみ、テキストの必要のない場合) ※ ※受講はすべて税込みとなります。 ※複数名で受講される事務所、テキストが複数必要ない場合は、2人目より上記受講料のみで受講可能です。 ※既にテキストをお持ちの方は受講料のみで受講が可能です。※テキストをお持ちの方は講習当日ご持参下さい。		
■ 銀行振込の場合に記入してください。 → ____月 ____日 <u>振込済み</u> ・ <u>振込予定</u>			

(記入上の注意) 太枠内を記入して下さい。 2名を超える申込の場合は、用紙をコピーして作成して下さい。

主催者記入欄	払込 / (現・書・銀)
--------	--------------

FAX送信先 027-255-1066

※ 一度納入された受講料については、いかなる場合も返金はできませんのでご了承ください。(定員を超えた場合を除く)
 欠席された場合は後日テキストを送付いたします。

受講申込を受付したときに、以下の欄に受講申込受付の確認印を押印して交付いたしますので、当日ご持参いただき、会場受付にて提示してください。

※講習日時：平成30年11月14日(水)
 受付 12:45～
 開講 13:00～18:00
 ※会 場：前橋問屋センター
 前橋市問屋町2-2
 TEL：027-251-1175

受講申込受付 確認印	
---------------	--

申込・問合先 (一社) 群馬県建築士事務所協会 事務局 前橋市元総社町2-23-7 TEL:027-255-1333 FAX:027-255-1066
